

2022年5月20日

2022年度 会派「つなぐ」管外研修報告書
市町村議会議員研修[2日間コース]自治体決算の基本と実践
～行政評価を活用した決算審査～

報告者：前田敦司

【管外研修のねらい】

9月定例議会の前に、自治体決算の基本と決算審査の要点を学ぶために参加する。

【研修概要】

≪研修講座タイトル≫

市町村議会議員研修[2日間コース]

自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～

≪開催日時≫

2022年5月18日(水)～19日(木)

≪研修場所≫

全国市町村国際文化研修所 (JIAM) 〒520-0106 滋賀県大津市唐崎2丁目13-1

≪参加者≫

全国より61名の地方議員が参加

豊岡市からは7名の議員が参加

〔ひかり：西田議員 太田議員 義本議員〕

〔豊岡市議会公明党：芦田議員 竹中議員〕

〔会派 おおぞら：前野議員〕 〔つなぐ：前田〕

≪研修スケジュール≫

〔1日目(水)〕

11:00～ 入寮受付・昼食

12:30～ 開講式・オリエンテーション

13:00～ 座学講義 決算の意義と審査のポイント

講師 JIAM 客員教授・武庫川女子大学教授 金崎 健太郎 氏

17:30～ 交流会

〔2日目(木)〕

9:00～ 講義 公会計財務書類を活用した決算審査

講師 静岡県立大学経営情報学部教授 小西 敦 氏

10:50～ 講義 行政評価の仕組み

13:00～ 講義 行政評価を活用した決算審査(実践編)

15:00 閉講・事務連絡

【研修内容】

初日は座学で自治体にとっての決算とはどういうことかの確認から始まり、専門用語の確認、自治体の財政状況の読み解き方を学び、2日目は行政評価の必要性、先進事例の座学を経てグループワークとして他市の議員と交流を行った。講座の中で印象に残った内容を以下にまとめる。

〔1日目〕

①自治体決算の基本と実践 自治体にとっての決算とは？

- 企業の場合は、収益を確定させること
- 自治体の場合は、収益を上げるために存在しているわけではなく、
予算（目的・計画）に対して適切に行われたのか（成果を上げたのかどうか）を
審査する場

※決算関係書類は法律で決まっているが、その中で「主要な施策の成果を説明する書類」の様式は任意であり、そこを見ることでその地方自治体の特色をみることができる。

予算を執行しなかった（余った）際は2つの要素がある為、
どういう理由で余ったのかを確認すべき。

- 不要な予算を節約して余ったのであれば良いこと
- やるべきことが催行できず余ったのであれば原因を解明し改善すべきこと

※年度中に予算には組んでいるが、遂行できない事業が出た場合、その段階で補正予算として組みなおし有効に活用すべき

②決算を用いた財政診断

（用語の確認）

一般会計 一般会計とは、日本の国及び地方公共団体の官庁会計における区分の1つで、特別会計に属さない財政を包括的、一般的に経理する会計のこと。
福祉や教育、消防など国民・住民に広く行われる事業における歳入歳出の会計

特別会計 各自治体で独自に設定することが出来る為、各自治体で異なる。

形式収支 歳入決算額 — 歳出決算額

実質収支 歳入決算額 — 歳出決算額 — 翌年度への繰り越し財源

実質収支比率 実質収支額／標準財政規模 × 100

（標準財政規模→自治体の標準的な一般財源の総額）

※豊岡市は4.4% 目安として3%～5%程度が望ましい。

財政力指数 基準財政収入額／基準財政需要額 過去3年間の平均値

※この指数が高い → 留保財源が多い → 財源に余裕がある

※高いから安心というわけではなく、稼ぐ力の指標になる程度とみるべき

※豊岡市は0.39 兵庫県内41自治体内 33番目

普通交付税額 基準財政需要額 － 基準財政収入額

※必要な分の中で足りない分を国が交付して賄っている

一般財源 毎年入ってくる使用用途の決められていない財源

経常的経費 職員人件費や生活保護費など毎年ほぼ変わらない経費

臨時的経費 道路整備やイベント費用、補助金など一時的な行政需要に対応した経費
(支出に規則性のない経費)

経常収支比率 一般財源のうちどの程度が経常的経費に充てられているか。

※豊岡市は94.9% 目安として75%程度が望ましい

健全化判断比率 様々な数値を元に自治体の今後が大丈夫かを判断するもの

実質公債費比率 実質的な借金返済額の大きさを、その団体の財政規模に対する割合で表したもの(3か年平均)

※豊岡市は13.8% 目安として全国平均は7.8%となり、25%は早期健全化対象基準
35%は財政再生段階基準 経営破綻した夕張市は70%だった。

※夕張市の破綻がキッカケ

夕張市は一般会計は健全だった。

ただ、特別会計及び第3セクター(市営の会社)で借り入れが多かった。

(金融機関は経営の背景に行政が居るので破綻しないと考え多く貸していた)

③決算をチェックする上で押さえておくべきポイント

以下を各項目に分類し、5か年程度をみて動向をみる

ポイント1 決算規模(全体の鳥観図を得る)

一般会計を中心に、対前年度の伸び率、金額の増減と主要な要因に注目

ポイント2 歳入の状況:特に一般財源の増減に注目

「市税」「譲与税・交付金・交付税」「国県支出金」「使用料及び手数料」「諸収入」

「市債」「その他」と分類し、年度ごとの変化を注視する。

ポイント3 税収の動向

一般財源のうち「個人市民税」「法人市民税」「固定資産税」「都市計画税」「その他」と分類し、年度ごとの変化を注視する。

ポイント4 歳出費目（目的別）：その増減と要因に注目

「総務費」「民生費」「衛生費」「土木費」「消防費」「教育費」「公債費」「その他」と分類し、年度ごとの変化を注視する。

ポイント5 歳出費目（性質別）：特に義務的経費の状況に注意

「人件費」「扶助費」「公債費」「投資的経費」「物件費」「補助費等」「繰出金」「その他」と分類し、年度ごとの変化を注視する。

ポイント6 特別会計の決算状況

「国民健康保険」「介護保険」「後期高齢者医療事業」「その他」と分類し、年度ごとの変化を注視する。

ポイント7 基金の残高

「財政基金」「減債基金」「その他」と分類し、年度ごとの変化を注視する。

ポイント8 市債の状況

ポイント9 財政指標の動向

「経常収支比率」「財政力指数」の推移

〔2日目〕

④行政評価等の理解と活用方法

（行政評価の基本）

・地方自治体の行政評価を規定する国法は存在しない

→実施・非実施を含めて地方自治体の自由であり、評価制度の設計も自由

※自治体はないが国にはある。「平成13年 法律第86号」

・評価主体は大きく分けて以下の二つ

自己評価（執行機関） or 外部評価（マスコミなど）

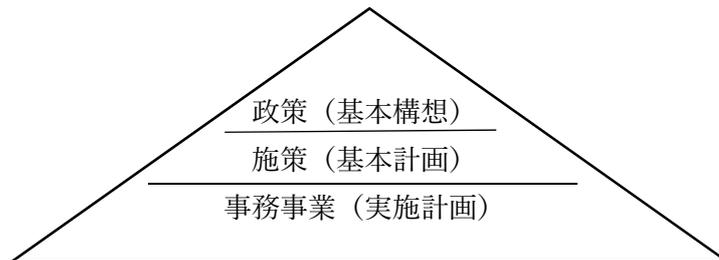
※どちらが正しいかは別として議会は自己評価の要素が強い

- ・ **法的根拠** 国法ではないが条例を定めている自治体は以下となる。
都道府県で6、指定都市で9、市区町村で1033 合計196自治体（全体の17.9%）

- ・ **行政評価の目的**

- 国民に対する行政の説明責任の徹底
- 国民本位の効率的で質の高い行政の実現
- 成果重視の行政への転換
- ※今までは予算をとること（補助を取る事）が評価されていたが、
成果（市民生活の向上）が評価されだしている

- ・ **評価の階層**



- ・ **注視すべき観点**

- 「必要性」目的の妥当性 行政が行う必要性
- 「優先性」ニーズに対する緊急性がどの程度か
- 「有効性」得ようとする効果と得られている効果の関係
- 「効率性」効果と費用等との関係 フルコスト計算
- 「公平性」不公平にならないためにどのようなルールで事業推進されているか
- 「合規性」法令を遵守できているか
- 「総合性」関わるメンバーそれぞれの能力が発揮できているか

- ・ **行政評価との密接関連事項**

地方創生推進交付金事業において地方公共団体が自ら行う評価が可能な数値等により、
具体的目標を定めることに努めることが必要とされている

⑤事例紹介

具体的な事例を伺い行政評価の理解を深めるとともに、行政評価を用いた決算審査について学びました。

静岡県 藤枝市の場合

1：決算特別委員会を設置して評価を行う

前年度決算の審査と抽出した施策（事業）の評価を行い、翌年度予算編成に向け提言併せて市民目線で事業に無駄がないか、市民サービスが向上しているかを主眼に市の

重要な事業について成果や課題を整理し施策の評価を行う

毎年6月定例議会において委員会を設置し、9月定例月議会までに事業評価対象事業を抽出しておられる（抽出する事業は年度により異なる 直近は18件とのこと）

《抽出のポイント》

- ・新規事業 及び 長期継続事業
- ・市長マニフェストなどに揚げられた重要事項
- ・市総合計画等における主要事業

9月定例月議会において4日間の委員会日程の中で、通常の決算審査と抽出した事業の評価を行っておられる。

9月定例月議会閉会后、事業評価を踏まえ次年度の予算編成に向けた政策提言をまとめ、10月下旬までに市長へ提言書を提出しておられる。

⑥グループワーク

運営者に選定されたグループ（3 or 4人毎）で他市議員と意見交換を行い、提出された問に対する答えを話し合い、意見をまとめるグループワークを行った。

その後各グループの中で1名が代表として発表しそれを講師が講評を行いながら話を展開した。

参加グループの議員： 愛知県あま市 山内隆久議員 埼玉県北本市 今関まさ美議員
佐賀県鳥栖市 まきせあき子議員 兵庫県豊岡市 前田敦司

問1) 議会と行政改革の関係について全国議長会の標準型を作るとしたら
どのようなタイプにするべきか

- A 藤枝型（前述した藤枝市のような運営方法）
- B 藤枝型以外

問2) その理由と内容を記述してください。

問3) 選択したタイプを実行するためにはどのようなことが必要になりますか？
実行に必要な制度、資源、措置や状況等を記述してください。

以下に参加グループの答えを記す

答1) 藤枝型以外

答2) 藤枝型の議員が委員会として組織だって審査を行う仕組みは素晴らしいと考える。
さらに追加する点として埼玉県北本市の取組みを追加してもいいのではと考える

北本市の素晴らしい点①

執行部が行政評価を行い、その結果を市民に伝える手法としてお天気アイコンを用いた評価、漫画調にすることでわかり易くした市民向け広報紙を発行している。

答3) 前項の議論を行い時間切れとなった。

各班が3分の持ち時間で発表を行い、その発表を元に講師が講評を行った。

【まとめ】

今回の管外視察は、自治体決算の基本及び、行政評価を活用方法を講師の方からの座学及びワークショップの中で学ぶことが出来たことは勿論大きな収穫となったが、それと同時に全国から集う他市の地方議員の方たちとの交流を通じて、他市の先進的な部分を伺うことが出来、今後の豊岡市政運営にとっての参考となる事案を多数伺うことが出来たことも大きな収穫だったと考える。